

秋田市会計年度任用職員募集要項

令和7年10月1日から採用する秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。
※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
ショップスタッフ	1名	ガラス作品の展示販売および在庫管理 施設使用および制作体験申込みの受付など

2 勤務地

秋田市新屋ガラス工房（秋田市新屋表町5番2号）

3 選考方法

面接試験

4 応募資格

応募に必要な資格はありません。

ただし、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する場合は応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	①履歴書(顔写真添付、様式は任意) ②エントリーシート(様式有)
提出方法	秋田市新屋ガラス工房へ、郵送または直接持参 電話、FAXでの受付は不可
受付期間	期間 令和7年7月28日(月)から令和7年8月13日(水)まで 時間 午前9時から午後5時まで ※火曜日(休館日)を除きます。 ※書類郵送の場合は令和7年8月13日(水)まで必着 ※必要人数に達し次第、募集を締め切ります。
面接日時 の 連 絡	面接日は令和7年8月20日(水)の予定です。 面接時間は、令和7年8月17日(日)までに連絡します。この日までに連絡がない場合は、秋田市新屋ガラス工房にご連絡ください。

6 勤務条件等

任用期間	令和7年10月1日から令和8年3月31日まで
------	------------------------

	※勤務実績が良好な場合再度任用する可能性があります。
勤務時間	午前 8 時 5 5 分から午後 5 時 1 0 分（うち休憩時間 1 時間）まで ※週 3 6 時間 1 5 分勤務 ※所定外労働の有無 あり
勤 務 日	毎週日曜日から土曜日のうち 5 日間（火曜日および年末年始を除く。）
報 酬 等	報 酬 日額 8,232円～ 8,434円 （月額172,872円～177,114円程度：月 2 1 日勤務した場合） ※報酬額は学歴や職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌 2 1 日払い 通勤手当 あり 期末・勤勉手当 あり（雇用期間により割落しがあります。） 退職手当 なし そ の 他 時間外勤務手当
休 暇	年次有給休暇（原則 8 日付与） 夏期休暇、服忌休暇 等
加入保険 等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険

7 その他

- (1) 応募者全員に可否の結果を文書で通知します。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

応募および問い合わせ先

秋田市市民生活部新屋ガラス工房（担当：大友）
〒010-1638 秋田市新屋表町 5 番 2 号
電話 018-853-4201